

日本学生支援機構奨学金

平成27年3月で貸与が終了する方へ

日本学生支援機構奨学生で、平成27年3月に貸与が終了する方に返還手続き書類を配付しますので、医学部学務課医学科教務学生係まで取りに来てください。

配付書類:平成21年度以前採用者は、「返還誓約書」及び「返還のてびき」
平成22年度以降採用者は、「貸与奨学金返還確認票」及び「返還のてびき」

※金融機関での手続き、連帯保証人・保証人の署名、押印等が必要ですので、早めに来てください。

記

●書類提出期限 平成26年12月10日(水)

●提出書類

平成21年度以前採用者

1. 返還誓約書
2. 本人住民票
3. 連帯保証人印鑑証明書(人的保証のみ)
4. 保証人印鑑証明書(人的保証のみ)
5. 連帯保証人収入証明書(H25年分)(人的保証のみ)
6. リレー口座加入申込書(預貯金者控)のコピー(受付印のあるもの)

平成22年度以降採用者

リレー口座加入申込書(預貯金者控)のコピー(受付印のあるもの)

●受付時間 9:00 ~ 17:00

●書類提出場所 **医学部学務課医学科教務学生係**

◎願い出等の提出期限について

平成27年3月満期者については、下記の願い出をする場合、書類の提出期限は通常よりも早くなっていますので注意してください。

1. 保証の変更(人的保証から機関保証への変更)

・できるだけ早く医学科教務学生係に申し出てください。 *2月切替が今年度最終です。

2. 第二種奨学金「利率の算定方法」変更届

・平成19年4月以降第二種奨学生として採用された方。平成21年度以降採用者は、配布の返還誓約書は未記入のまま提出してください。

3. 貸与月額変更願

・第一種奨学金の貸与を受けている方で、

①月額変更を希望する方

②通学形態を変更する(自宅から自宅外または自宅外から自宅)学部生

(ただし、第一種奨学金の貸与を受けている学部生のうち、書類提出期限以降に自宅から自宅外または自宅外から自宅に変わった方は、提出期限にかかわらず直ちに「貸与月額変更願」を提出してください。)

・第二種奨学金の貸与を受けている方で月額変更を希望する方。

4. 第二種奨学金貸与期間延長願

・第二種奨学金の貸与を受けている方で下記の次事由により卒業または終了が伸びる方。

(特別に必要と認められる場合に限り1年以内の範囲で貸与期間が延長されることもあります。)

- (1) 留学による場合
- (2) 病気療養による場合
- (3) ボランティア活動による場合
- (4) 被災による場合

○申し出・提出期限

| 願出の種類 | 申し出期限 | 書類提出期限 |
|------------|--------------------|----------------|
| 機関保証への変更 | 2月切替(最終):早急に申し出ること | 平成26年11月26日(水) |
| 第二種利率の変更願 | 平成26年11月21日(金) | 平成26年12月3日(水) |
| 貸与月額変更願 | 平成26年12月10日(水) | 平成26年12月24日(水) |
| 第二種貸与期間延長願 | 平成26年12月10日(水) | 平成26年12月24日(水) |

※期限後の変更等はできませんので注意してください。